

●気象警報等発表時の対応について

台風等の気象災害が予想される場合、次のような対応をする。

【通常授業の日】

	「横浜・川崎」地域に「暴風警報」とその他の警報(高潮警報・波浪警報を除く)が同時に発表されている場合	警報が解除され、「横浜・川崎」地域に「暴風警報」とその他の警報(高潮警報・波浪警報を除く)が複数発表されていない場合
午前 6 : 0 0	自宅待機	平常授業
午前 8 : 0 0	自宅待機	午前 10 : 30 始業 3 校時から授業
午前 10 : 3 0	臨時休校 部活動禁止	午後 1 : 00 始業 5 校時から授業 ※午後の授業が無い生徒は登校不要

※但し、危険な状況があるときは安全を優先して無理な登校はしないこと。

【試験期間中の日】

	「横浜・川崎」地域に「暴風警報」とその他の警報(高潮警報・波浪警報を除く)が同時に発表されている場合	警報が解除され、「横浜・川崎」地域に「暴風警報」とその他の警報(高潮警報・波浪警報を除く)が複数発表されていない場合
午前 6 : 0 0	自宅待機	通常試験実施
午前 7 : 0 0	自宅待機	午前 9 : 30 始業 [試験]午前 10 : 00～午後 1 : 00
午前 10 : 0 0	臨時休校 ※休校となった日の試験は試験最終日の翌日に行う。 (順延はしない)	午後 0 : 30 始業 [試験]午後 1 : 00～午後 4 : 00

※但し、危険な状況があるときは安全を優先して無理な登校はしないこと。

※試験を実施した場合であっても、気象状況によって登校が不可能な生徒については、再試験等で配慮する。

【登校後の対応】

「横浜・川崎」地域に「暴風警報」とその他の警報(高潮警報・波浪警報を除く)が同時に発表された場合 ただし、放課の時刻に天気の回復が見込める場合を除く	平常授業 発令後帰宅 試験期間中 該当試験終了後帰宅
---	---